

熊谷市電気自動車等充電設備設置費補助金のお知らせ

熊谷市内で電気自動車等の充電設備を設置する事業者等に
最大30万円 の補助金を交付します。

○補助金の対象となる充電設備の要件

一般社団法人次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付決定を受け設置する充電設備で、一般社団法人次世代自動車振興センターの交付規程第4条第2号の商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業（目的地充電）、または第4条第3号のマンション及び事務所・工場等への充電設備設置事業（基礎充電）に該当するものであること。

○申請に必要な書類

- ①熊谷市電気自動車等充電設備設置費補助金交付申請書（様式第1号）
- ②一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金公募兼交付申請書及び添付書類一式の写し
- ③一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金交付決定通知書の写し
- ④その他市長が必要と認める書類

※令和3年度の一般社団法人次世代自動車振興センターの「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の公募申請の受付期間は令和3年9月30日までです。この補助金は進捗状況により受付期間が変更になる場合もありますので、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページ等を御確認ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター <http://www.cev-pc.or.jp/>

この補助金は、一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金の交付決定を受けて設置する電気自動車等の充電設備に対する補助金です。

一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金の公募申請の受付期間に御注意ください。

また、充電設備の設置を検討されている場合は、事前に熊谷市環境部環境政策課まで御相談ください。

熊谷市環境政策課環境政策係

熊谷市江南中央1丁目1番地 ☎048-536-1547（直通）